## 平成29年度第1回 岐阜県地方改善促進審議会 議事要旨

- 1 日 時 平成29年9月14日(水)15時~16時15分
- 2 場 所 岐阜県議会西棟 第一会議室
- 3 議 題
  - (1) 会長選出
  - (2) 会長職務代理者の指定

## 4 報告事項

- (1) 岐阜県人権施策推進指針第三次改定について
- (2) 平成29年度の主な啓発活動について

## 5 議事要旨

- (1) 岐阜県地方改善促進審議会設置条例に基づき委員の互選により会長を選出
- (2) 岐阜県地方改善促進審議会設置条例に基づき会長が会長職務代理者を指名
- 6 報告事項(1)に関する委員の発言要旨
  - 【委員】 同和問題について、学校教育の中で触れていくことはとても大事。 意識調査の結果で「知らない」という回答がこんなに多いのかという感想を持った。 実際はもう少し知っている人が多いのではないかと思う。
  - 【委員】 三世代同居家庭の減少、共働き家庭の増加でこういう問題についてゆっくり話をする 機会がなくなっているのではないか。学校の道徳教育の中で人権教育に力をいれていただくことが必要。
  - 【委員】 同和問題については、人権問題一般から、より踏み込んだ対応が必要。県の指針にもまだまだ同和問題が残っているという部分も書いておかなければいけないと思う。私たちも相談対応をしているが、まだこの問題で苦しんでいる方はいらっしゃるので心情的にも「さらに努めていきたい」という書き方をしてほしいと思う。「同和問題を知らない」という親が子どもに正しく教えることができるのかすごく疑問である。指針の中で家庭教育を重視するというところはありがたいと思う。
  - 【委員】 いくつかの町にお尋ねしたが、どの町でも大きな問題は少なくなってきているという ことであった。住宅の老朽化問題で支援を充実していただけるとありがたいという話 を伺った。
    - 意識調査の結果を聞いて、インターネットの匿名性を悪用した誹謗中傷については、 防止対策を充実しなければならないだろうと感じている。
  - 【委員】 先ほど別の委員からも意見があったが、相談件数がなくなっているということを明記 することがどうなのかなという思いがある。相談センターなどの窓口があると言いな がら、問題があっても実際にそこに話があがってくるのかどうか、聞き取れていない

ことはないのかというところを真摯に受け止めなければならないと感じている。

同和問題に限らないが、窓口を構えるだけではなく、アウトリーチでこちらから働きかける必要性が言われているなかで、指針に相談件数がないと言い切ってしまうのはどうなのかと感じる。

意識調査の結果を見て、高齢者の世代と若い世代の比較では、「同和問題を学校で教わったと」いう回答者が着実に増えているが、30代と20代の回答者の比較でその回答割合が伸び悩んでいるところは、先行きに少し気になるなという感想である。

- 【委員】 差別問題は少なくなってきているかもしれないが、何かあるたびに頭をもたげ、まだ 苦しんでいる人がいるということも現実。人権問題一般としてではなく、同和問題と して取り組んでいただくことが必要。インターネット等による差別事案を見ると、若 い人が無関心ということを心配しており、何かよい対策はないかと頭を悩ましている。 講演会などを行っても参加するのは決まった人ばかりなのは残念でならない。
- 【委員】 県内の多くの学校や関係者をまわって、この問題についてお話をしてきたが、それが 将来どのように生きてくるのか期待をしている。私がお話をした皆さんが、これから も勉強し、家族や身内に伝えてくれるなど力を貸していただければきっと解決に向か うのではないかと思う。
- 【委員】 自分の所属する組織にも専門部署・職員を配置して差別や偏見がないように取り組んでいる。旧同和地区であるかどうかに関わらず、県内全域で小規模事業者の高齢化、事業承継という問題があり、対策に取り組んでいく。
- 【委員】 長期的な視点で部落問題を考えると、解放令が出たのが1871年で136年経っている。そして水平社宣言が出たのが1922年で95年経ち、まもなく100年を迎える。その間、同和対策審議会答申が1965年、特別措置法が1969年に出来て2002年に失効した。これが大きな流れ。

振り返れば、多くの人々の努力と協力によって、被差別部落の状況は大きく改善され変容した。地区の道路も舗装・拡幅され、ずいぶんとよくなった。全国的にもよくなったと思う。一方で地区の高齢化、若者の流出が止まらない。地区の中でも経済力や文化力を持った人が流出し、代わりに外から困難を抱えた人が流入してくる。それは今も変わっていない。この現実をきちんと見ないといけない。高齢化・少子化、流出入、社会情勢の変化が地区のマイナスイメージを変化させた。

部落差別解消推進法で一番疑問に思うのは、これまでの政策のどこに問題があったのかに触れていないこと。部落差別をなくすために同和対策事業に述べ16兆円から20兆円とも言われる資金が投入され、地区では大きな変化がおこった。啓発も大々的に行われた。それにも関わらず、結婚などでマイナスイメージが残っているとしたら、どこに問題があったのか検証が必要と思う。

私は、問われているのは3つあり、一つは「人間観」、もう一つは「自分自身の生と 向き合う生き合う姿勢」、そして「自分らしく人間らしく過ごすために何が必要かを 考えること」、この3つがあれば部落差別の不条理がわからないはずがない。人間が 作ったものを人間が解決できないはずがない。少しでも差別を減らそうと持続して取り組むことが大事ということを意見として申し上げる。